

京都市の地球温暖化対策

-2022年度版-



年次報告書について

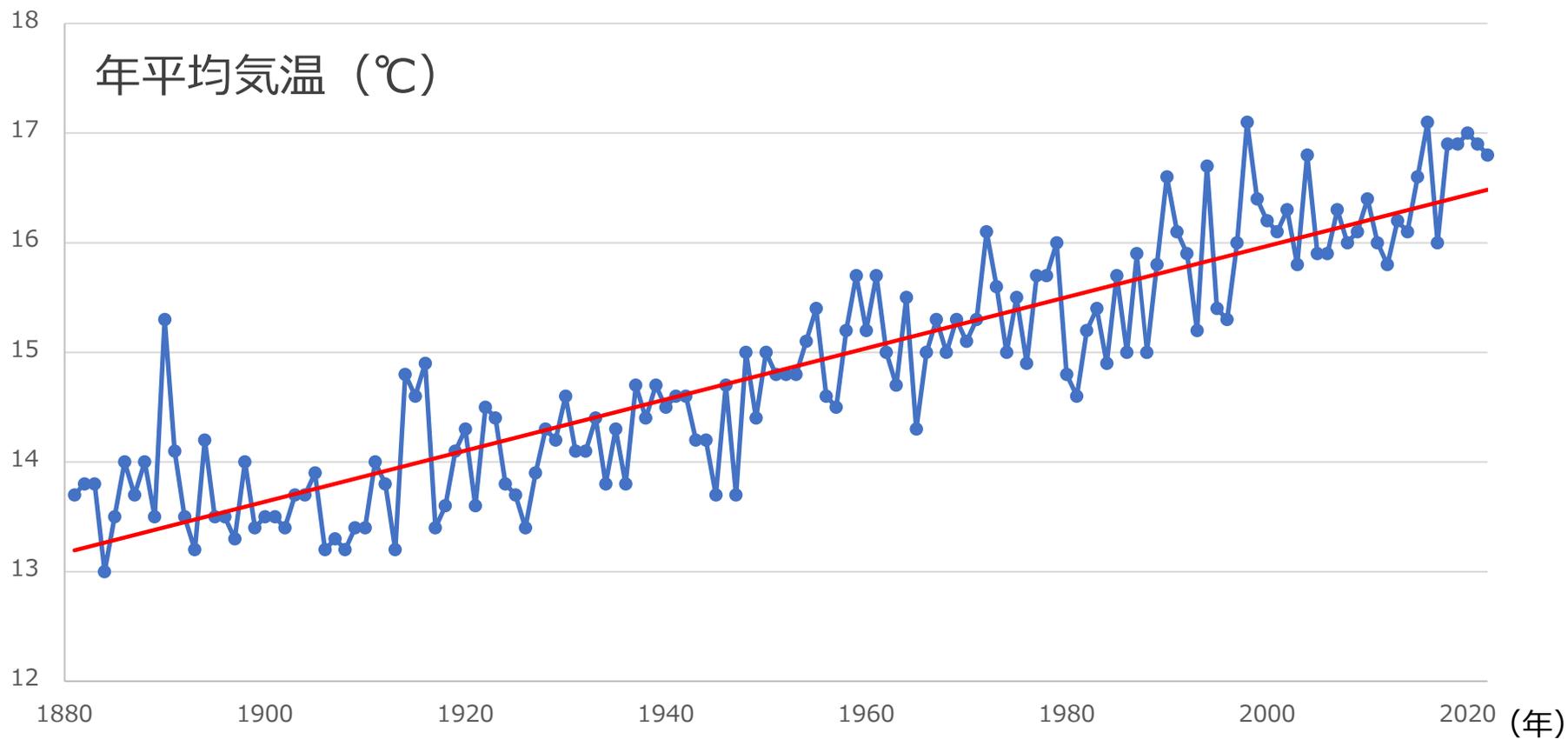
京都市では、「京都市地球温暖化対策条例」の第9条に基づき**年次報告書**を公表しています。

<京都市地球温暖化対策条例>

第9条 市長は、毎年、次に掲げる事項を記載した報告書を作成し、これを公表しなければならない。

- (1) 本市の区域内における温室効果ガスの総排出量
- (2) 地球温暖化の防止等のために講じた施策の実施状況及びその評価

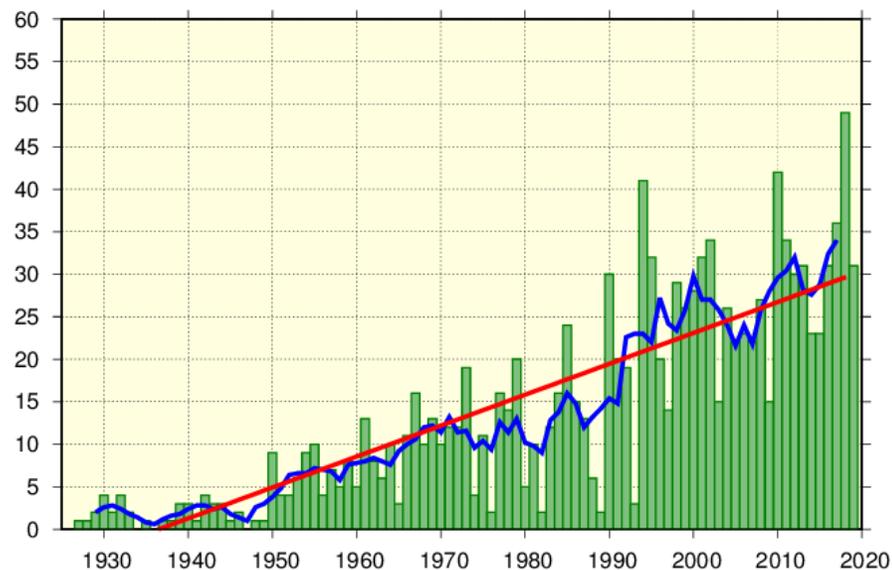
京都では、都市化の影響も加わり、気温が上昇傾向（100年あたり約2.1℃）



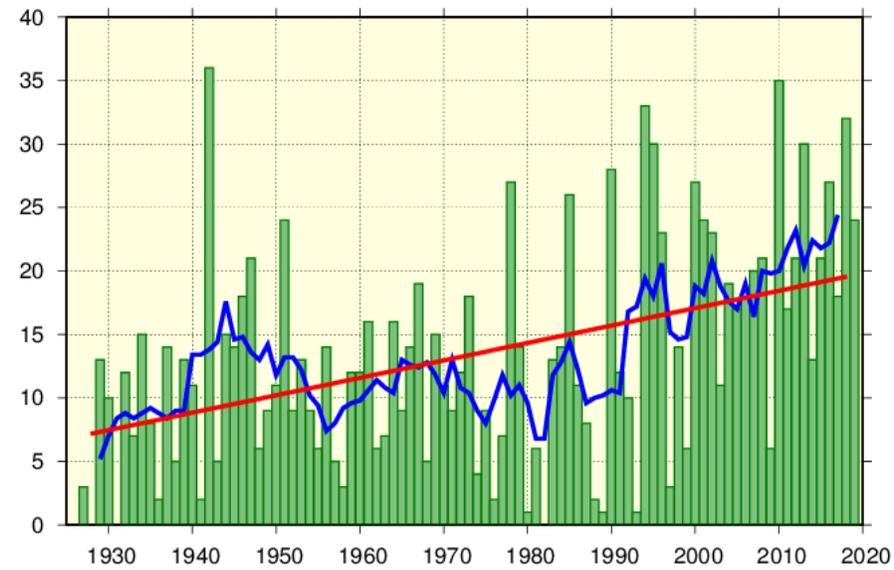
● : 各年の値
— : 長期平均傾向

京都市における気候変動の影響（市内の気温変化）

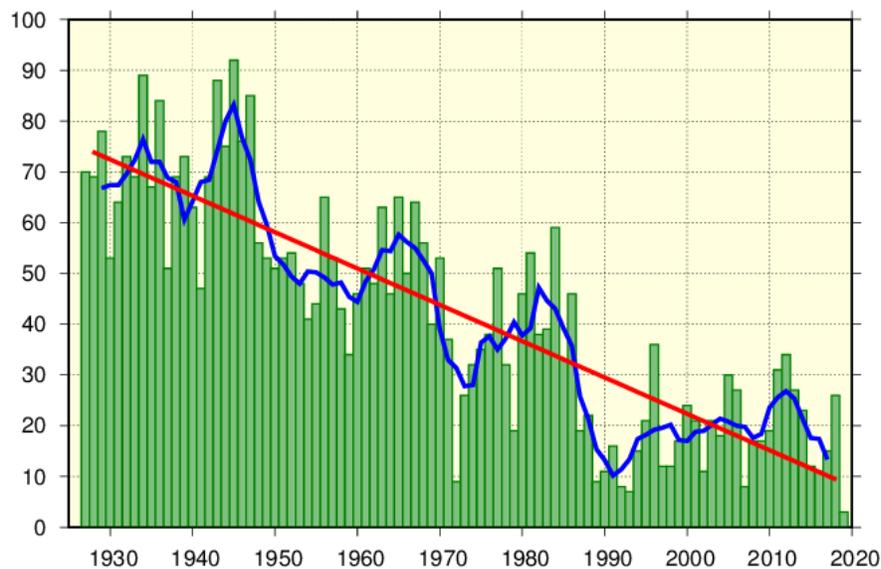
年間熱帯夜（夜間最低気温25℃以上）日数



年間猛暑日（日最高気温35℃以上）日数

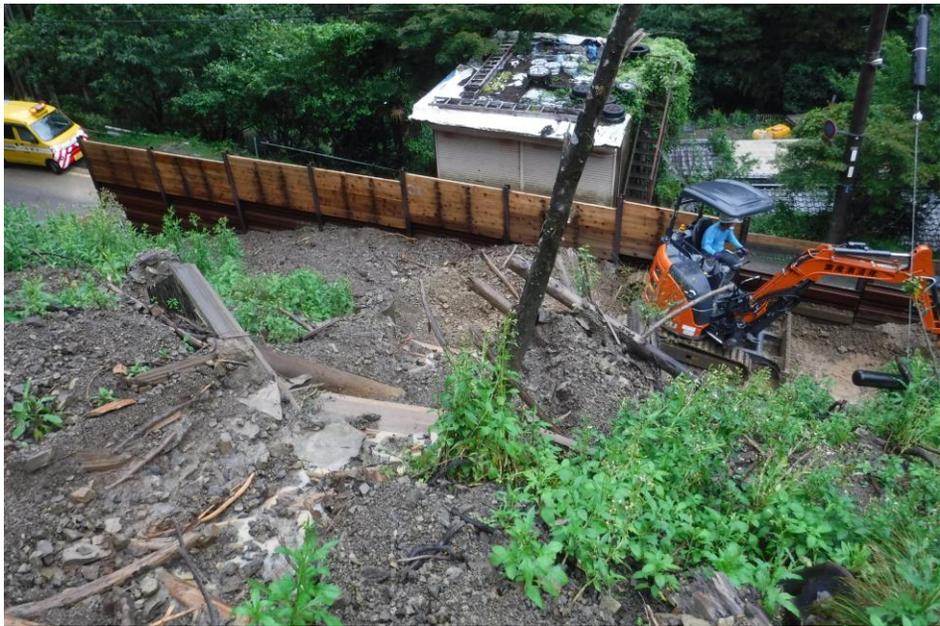


年間冬日（日最低気温0℃未満）日数



棒グラフ：各年の値
折れ線：5年移動平均
直線：長期変化傾向

京都市における気候変動の影響（災害、農業）



大雨による土砂崩れ



豪雨により枯れたと考えられるシロナ



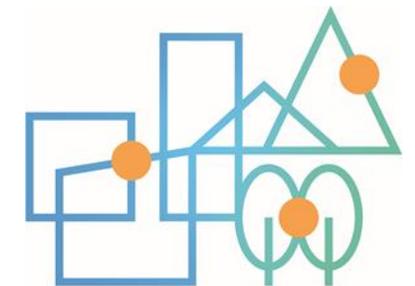
記録的な大雪

温暖化により海からの蒸発量や大気中に含まれる水蒸気量が増加

→強い寒気が流れ込んだ際に降る極端な大雪が増加

地球温暖化対策に関する国内外の動向

- 1997年 COP3・京都議定書誕生、市地球温暖化対策計画 策定
- 2004年 **市地球温暖化対策条例 制定（全国初!）**
- 2009年 環境モデル都市 選定
- 2010年 条例全部改正
- 2011年 地球温暖化対策計画〈2011-2020〉策定
- 2015年 COP21・パリ協定 **低炭素から脱炭素へ**
- 2017年 京都議定書誕生20周年
「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」
- 2019年 IPCC総会京都市開催「IPCC京都ガイドライン」、
「1.5℃を目指す京都アピール」
全国に先駆けて「2050年CO₂排出量正味ゼロ」表明
- 2020年 国「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」表明
条例改正 **「2050年ゼロ」目標の明記**
- 2021年 脱石炭連盟 加盟（日本初!）
地球温暖化対策計画<2021-2030>策定
- 2022年 脱炭素先行地域 選定**



脱炭素先行地域

2050京からCO₂ゼロ条例

令和2年12月に地球温暖化対策条例を改正（愛称「2050京(きょう)からCO₂ゼロ条例」）

削減目標

- ・ 2050年CO₂排出量正味ゼロ
- ・ 2030年度までに40%以上削減

▶ 2021年9月に「46%を目指す」ことを市長が表明

地球温暖化対策の定義

- ・ 温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化を図る施策【緩和策】
- ・ 気候変動影響による被害の防止並びに軽減を図るための施策【適応策】

基本理念

- ・ CO₂正味ゼロが達成されるよう社会経済システムの転換を図る
- ・ あらゆる主体が自主的・積極的に取り組む
- ・ 社会及び経済の解決に貢献する地球温暖化対策を推進

各主体の責務

京都市

- ・総合的な地球温暖化対策の策定・実施
- ・あらゆる主体の参加促進、意見の反映並びに教育研究機関や国、国内外の自治体との連携
- ・あらゆる主体の自主的かつ積極的な取組を促進するための機運の醸成と必要な措置の実施
- ・本市の事務事業における地球温暖化対策の推進

事業者・市民

- ・自主的かつ積極的な地球温暖化対策の実施
- ・他の者の地球温暖化対策の促進に寄与

観光旅行者その他の滞在者

- ・地球温暖化対策の実施
- ・市、事業者、市民などへの取組への協力

エネルギー供給事業者

- ・本市への情報提供
- ・再生可能エネルギーの利用の拡大に資する取組

特定排出機器販売者

- ・特定排出機器のエネルギー効率等の表示と説明

自動車販売事業者

- ・新車購入者への自動車環境情報の説明
- ・エコカー販売実績報告

特定・準特定事業者

- ・排出量削減計画書
- ・エネルギー消費量等報告書など

特定・準特定建築物

- ・排出量削減計画書
- ・地域産木材の利用
- ・再エネ利用設備の設置など

建築士

- ・再エネ利用設備に関する環境面などのメリットの説明

特定緑化建築物

- ・建築物及び敷地の緑化、緑化計画書の作成

義務規定

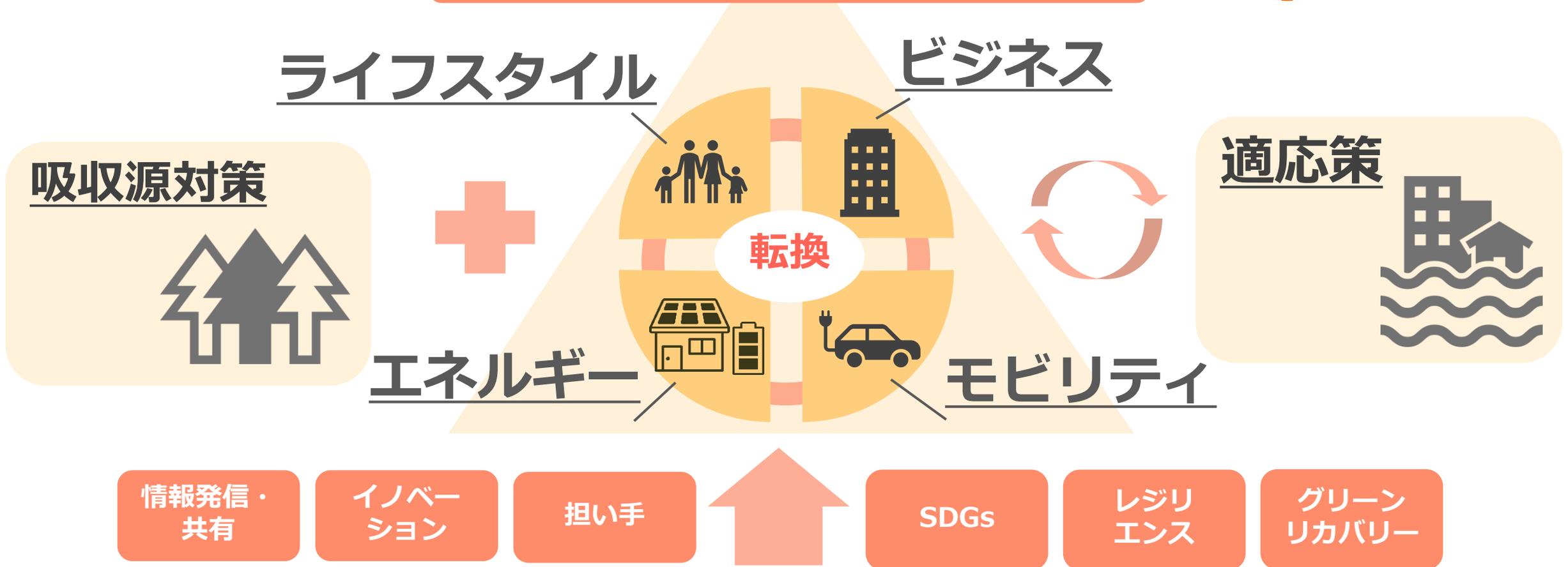
2050

CO₂排出量正味ゼロ

将来の世代が夢を描ける豊かな京都

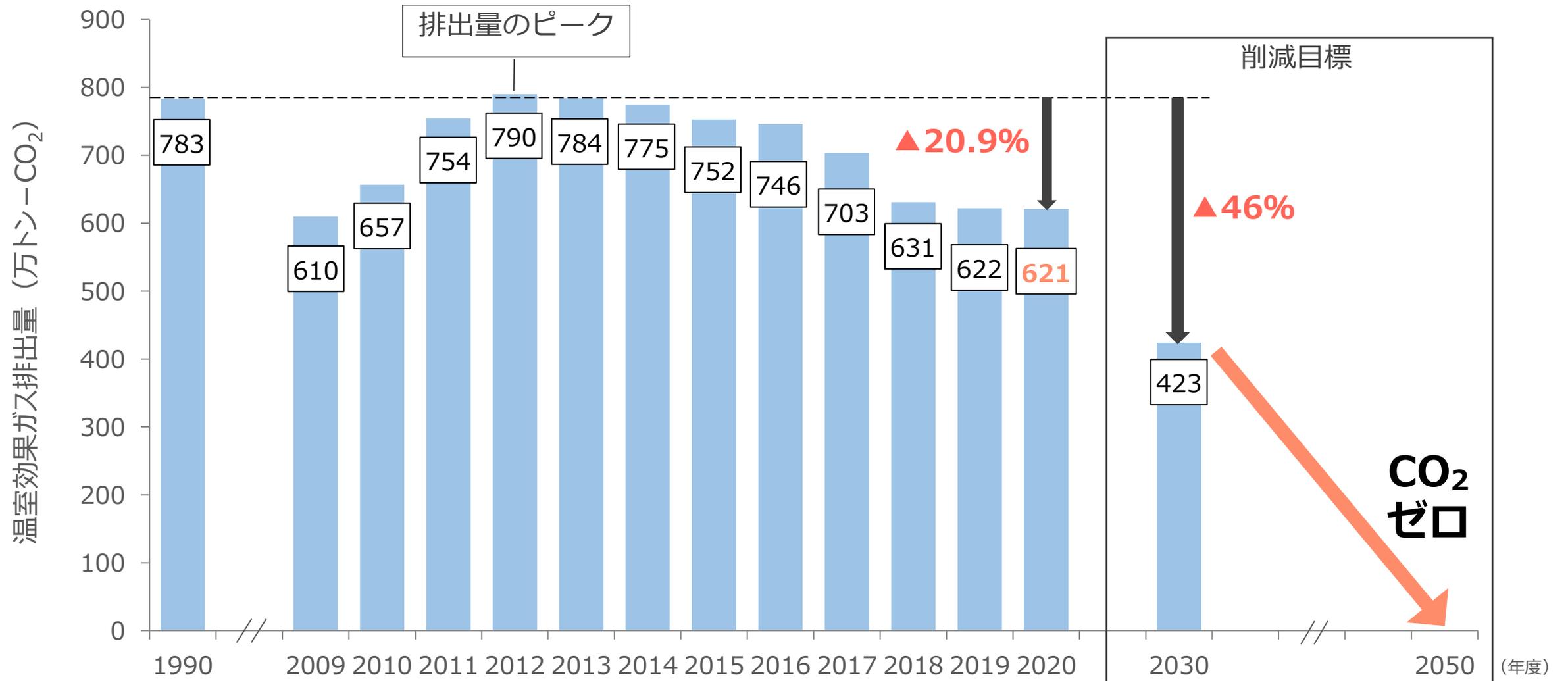
2030

温室効果ガス▲46% (2013比)



温室効果ガス排出量

620.6万トン-CO₂（2020年度）：2013年度比で**20.9%削減**



温室効果ガス排出量の内訳

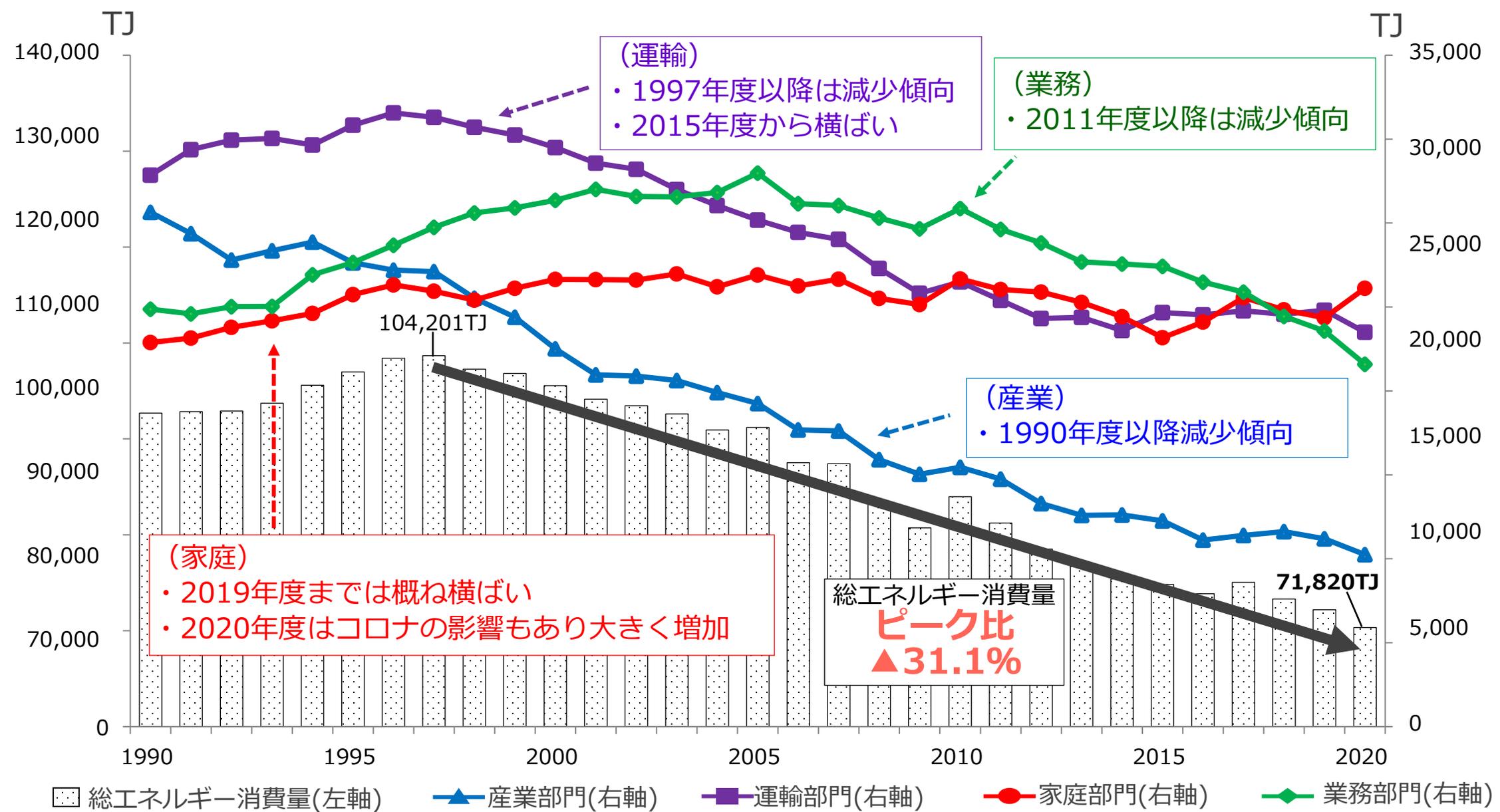
	基準年度 (2013年度)	前年度 (2019年度)	2020年度	増減率	
				基準年度比 (2013年度)	前年度比 (2019年度)
実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①	807.1	645.1	643.7	▲ 20.2%	▲ 0.2%
二酸化炭素 (CO ₂)	753.9	572.5	571.3	▲ 24.2%	▲ 0.2%
エネルギー起源	732.6	549.8	549.3	▲ 25.0%	▲ 0.1%
産業部門	103.6	74.5	69.3	▲ 33.0%	▲ 6.9%
運輸部門	155.5	149.9	143.7	▲ 7.6%	▲ 4.2%
家庭部門	212.5	156.4	177.3	▲ 16.6%	+13.4%
業務部門	261.0	169.0	159.0	▲ 39.1%	▲ 6.0%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	22.6	22.1	+3.2%	▲ 2.4%
メタン (CH ₄)	3.7	2.4	2.4	▲ 34.9%	+0.7%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.8	7.6	7.1	▲ 8.9%	▲ 6.7%
代替フロン等	41.6	62.7	62.9	+51.0%	+0.3%
吸収量 ② (森林, 農地, 緑地)	22.9	23.1	23.1	+0.8%	+0.0%
温室効果ガス排出量 ① - ②	784.1	622.0	620.6	▲ 20.9%	▲ 0.2%

前年度比 ▲0.2%
基準年度比 ▲20.9%

新型コロナウイルス感染症
による影響を大きく受けた

産業、運輸、業務部門は**減少**
家庭部門は**増加**

エネルギー消費量



エネルギー消費量の主な増減要因

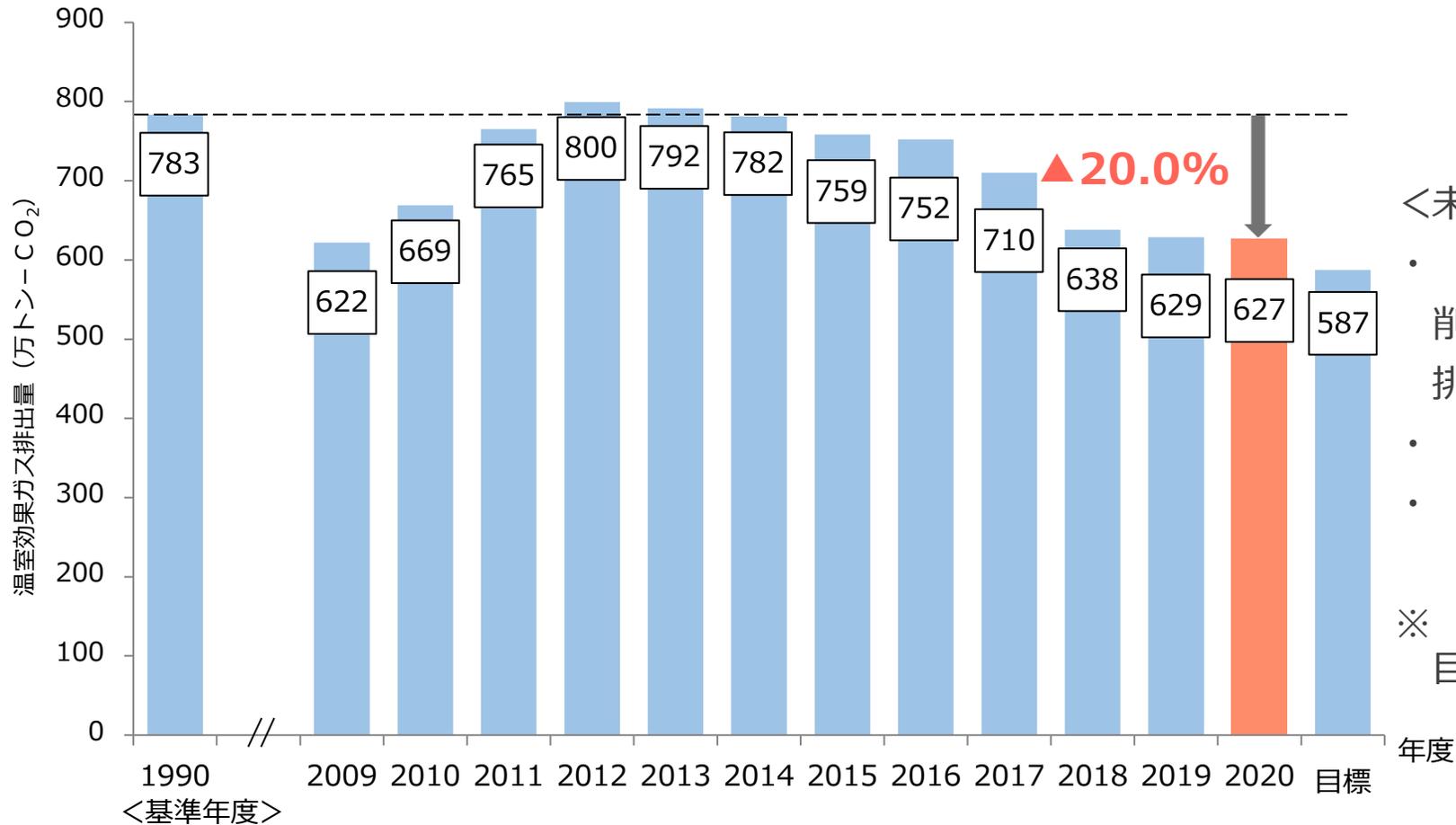
部 門	2020年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は2013年度比	2013年度からの主な増減要因 (↗ : 増加要因、 ↘ : 減少要因、_ は最新値) ※ 年度の記載がない実績値は、2013年度⇒2020年度の数値
産業部門 (製造業、鉱業、 建設業、農林業)	8,968 (▲18.6%)	↘ 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 54.7 ⇒ <u>39.8MJ/万円</u> (2019年度) 【▲27.3%】 ↗ 製造品出荷額の増加 201.4 ⇒ <u>246.2</u> 百億円 (2019年度) 【+22.2%】
運輸部門 (自動車・鉄道)	20,564 (▲3.6%)	↘ 新車 (ガソリン車) の販売平均燃費の向上 21.3 ⇒ <u>22.5km/L</u> (2019年度) 【+5.6%】 ↘ 公共交通の優先利用による自動車分担率の低下 23.3 ⇒ <u>22.3%</u> (2019年度) 【▲1.0ポイント】 ↗ ガソリン消費量の増加 33.6 ⇒ <u>35.8</u> 万kL 【+6.4%】 ↘ 軽油消費量の減少 16.3 ⇒ <u>15.4</u> 万kL 【▲5.7%】 ↘ LPG (液化石油ガス) 消費量の減少 3.7 ⇒ <u>1.6</u> 万t 【▲57.0%】
家庭部門 (ただし、自動車 の利用を除く。)	22,850 (+3.3%)	↘ 世帯当たりのエネルギー消費量の減少 31,896 ⇒ <u>31,322MJ/世帯</u> 【▲1.8%】 ↗ 世帯数の増加 69.3 ⇒ <u>73.0</u> 万世帯 【+5.2%】
業務部門 (商業施設、オフィス、 大学、ホテル など)	18,886 (▲22.0%)	↘ 課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少 1,546 ⇒ <u>1,138MJ/m²</u> 【▲26.4%】 ↗ 店舗や事務所等の課税床面積の増加 1,565 ⇒ <u>1,657</u> 万m ² 【+5.9%】

(参考) 京都市地球温暖化対策計画 <2011~2020> (旧計画) の目標達成状況

目標 2020年度 ▲25% (1990年度比)

実績 2020年度温室効果ガス排出量：626.9万トン-CO₂ (1990年度比▲20.0%)

未達成



<未達成となった主な要因>

- ・ 家庭、運輸部門において、見込んでいた削減量に至らなかった。(4つの部門全体での排出量は目標値を下回った。)
- ・ 代替フロン類の排出量が大幅に増加した。
- ・ 再エネ導入量が想定の7割にとどまった。

※ エネルギー消費量については、2020年度に目指していた削減量を超える省エネを達成

※旧計画の算定方法が現計画と異なるため、10ページの排出量と一致しない。

ライフスタイル

推進方針

- 1 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着
- 2 環境や社会問題に配慮して、商品・サービスを選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進
- 3 住まいと家電等の省エネ化と再生可能エネルギー導入で進める暮らしの質の向上
- 4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成
- 5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

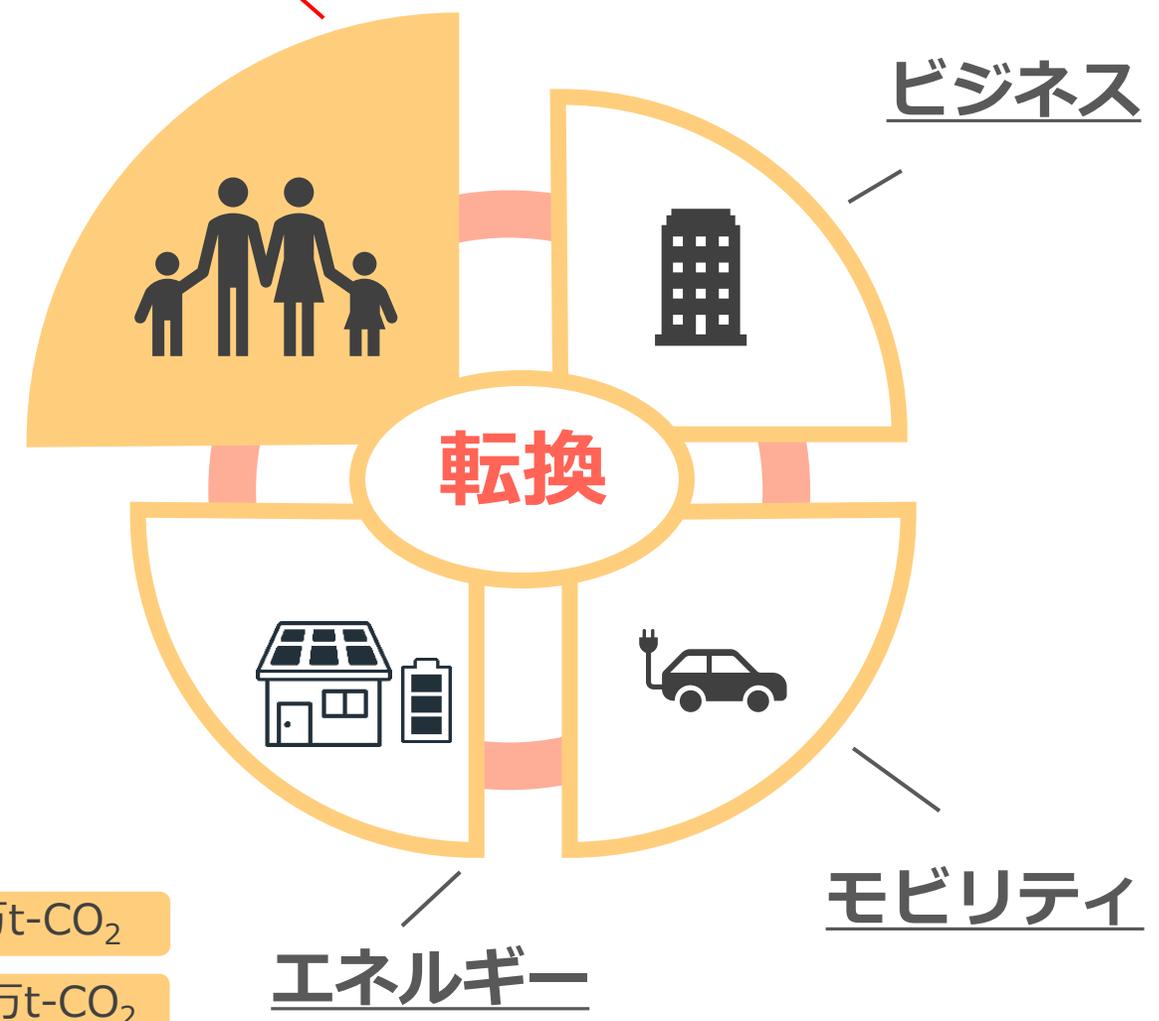
取組による削減目標

家庭部門 エネルギー消費量▲23%

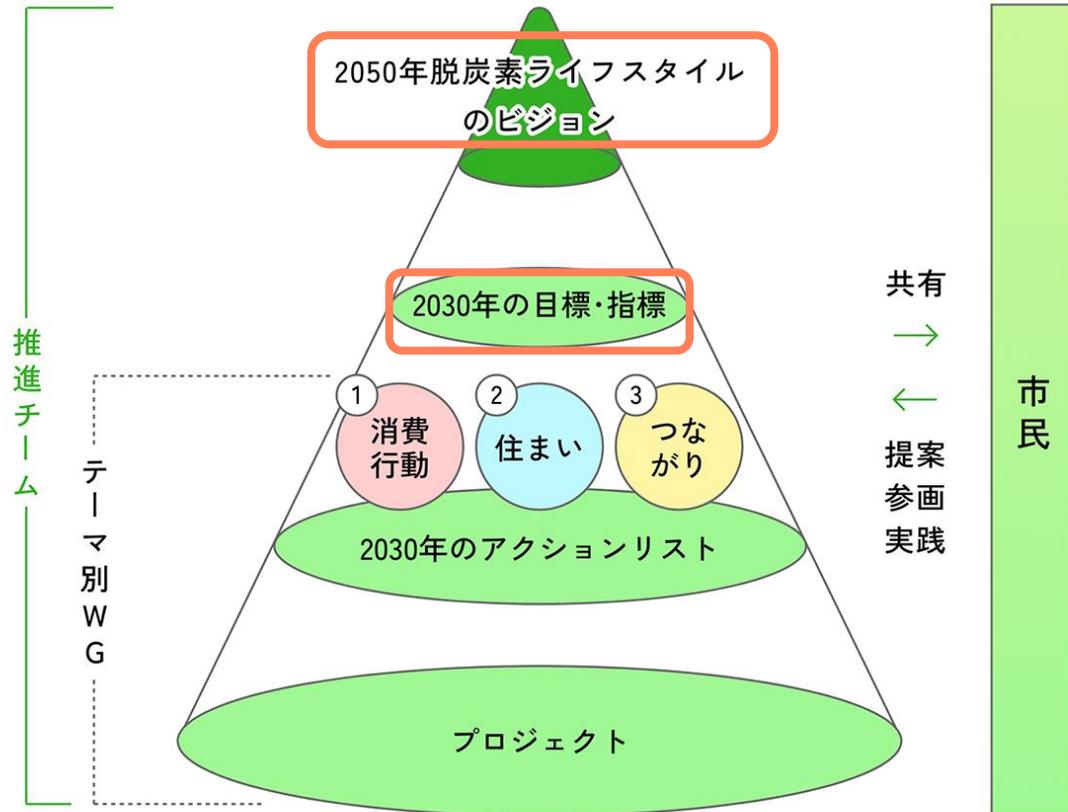
廃棄物部門 ごみ焼却における削減▲30%等

排出量 家庭部門▲33万t-CO₂

廃棄物部門▲4万t-CO₂



- ・ 市民、事業者及び学識者等で構成
 - ・ 共有すべき脱炭素ライフスタイルのビジョンを構築
 - ・ 実現するためのアクションを市民が実践しやすい仕掛け
=企業等と連携したプロジェクトを創出
- ⇒ 市民運動的に広がることを目指す。



2022年策定

▶ビジョン

京都の自然と共生する文化やしまつのことを礎に
自分らしい持続可能な暮らしの選択で実現する
カーボンニュートラルで豊かな社会

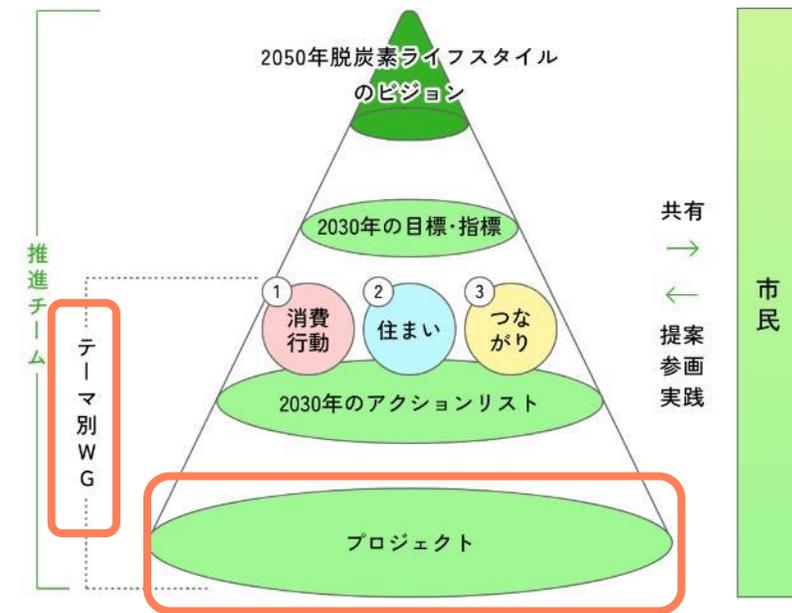
▶キャッチコピー

DO YOU KYOTO? 2050
変わろう、今。変えよう、未来。

▶2030年の目標・指標

- ・ 1世帯当たりCO₂排出量▲30.8%（2019年度比）
- ・ 1世帯当たりエネルギー消費量▲20.7%（2019年度比）

アクションを促すプロジェクトの創出・実証



- 京創ミーティングの下に、「消費行動」「住まい」「つながり」の3つのテーマ別ワーキンググループを結成

- 参画するメンバーが、市民のライフスタイルをよりCO₂の排出が少ないものに転換していくための仕掛け（プロジェクト）を創出・実証

消費行動		すまい	つながり
1	使用済衣服の回収&循環プロジェクト	1 つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）	1 京都脱炭素ツーリズムのHUB創設
2	四条通をサステナブルのシンボルへ	2 賃貸マンションの再エネ電気切替促進	2 環境配慮型農業の実践
3	里山や地域循環について知る機会の創出	3 実証実験によるデータ収集・分析と発信	3 地域での生ごみ堆肥の活用推進
4	レスキュー野菜の地域での販売	4 省エネ家電購入促進に向けたナッジの活用	4 脱炭素アンバサダー制度
5	アートやデザインを活用したアップサイクルの実施	5 住宅の省エネ・再エネ分を取引できる仕組み	5 サーキュラーエコノミービジネス人材の育成プログラム
6	脱炭素チャレンジ	6 賃貸住宅紹介時の省エネ性能の見える化	6 土中環境の改善
7	菜食対応のメニューを提供する店舗の見える化	7 断熱性能の良い家の体験の場づくり	7 ていねいな暮らしを学べる学校
8	エコポイント制度の導入	8 中古家電・家具2Rプラットフォーム	8 歩くデジタルスタンプラリー
		9 情報共有のHUBづくり	9 規格外野菜の販売

RELEASE⇔CATCH

- リデュース、リユース、リサイクルの習慣を若者文化の中に醸成することを
目指す地域企業連携プロジェクト（主催：ヒューマンフォーラム、京都信用金庫）。
- 家庭で不要になった衣服の回収BOXを設置し、再利用可能な衣服を販売したり、
寄付したりすることで市内で循環させるプラットフォームを立ち上げ。
- 9月から衣服の回収を開始。回収ボックス市内57箇所設置（R5年2月末時点）



不要になった衣服を回収BOXへ



循環フェス

「RELEASE⇔CHACH」の啓発を目的に、市内で回収した衣服の無料提供や、衣服の回収など、自身が循環の輪に入るのを実感することで、新しいライフスタイルを提唱する取組を実施（7月、11月）



26,288着の衣服を回収、3,550着をリユース

ライフスタイル

ビジネス



エネルギー

モビリティ

推進方針

- 6 事業活動における更なる対策の推進
- 7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり
- 8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

取組による削減目標

産業部門 エネルギー消費量▲10.1%
業務部門 エネルギー消費量▲11.4%

排出量

産業部門▲10万t-CO₂

業務部門▲26万t-CO₂

事業者排出量削減計画書制度

▶ 制度の概要（2005～）

- ・ 大規模排出事業者（約140者）を対象
- ・ 3年間の計画書と毎年度の報告書を作成・提出
- ・ 市は計画書・報告書を評価し、その結果を公表

▶ 取組の強化（2023～）

<目標削減率を引き上げ>

※ 3年平均の削減率

運輸（鉄道、運送事業者など）：1%→2%

産業（工場など）：2%→4%

業務（オフィス、スーパーなど）：3%→6%

<再エネの導入など評価項目に追加>

<エコカーの導入>

- ・ 新車購入の一定割合を次世代自動車等の環境性能の高い自動車に
- ・ 購入割合（義務）1/2→2/3

▶ 制度のイメージ

<大規模排出事業者>

- ・ 温室効果ガス削減の
- ・ 計画書（3年に1度）
- ・ 報告書（毎年）



報告

<市>

- ・ 計画書、報告書の評価
- ・ 結果の公表

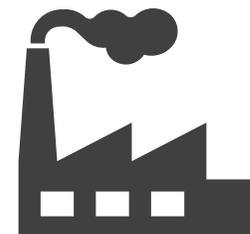
高評価

低評価

訪問

（指導・助言）

- ・ エネルギー消費量原油換算1,500kL以上の事業者
- ・ 一定規模以上のトラック、バス、タクシー、鉄道事業者 など



表彰



（特別優良事業者の表彰式、2020年12月）

▶ 制度のイメージ

＜中規模事業者＞
エネルギー消費量や
取組の報告
(自らの状況の
見える化)

延床面積1,000㎡以上



報告

＜市＞
・ 自社のCO₂排出量
・ 同種事業所のCO₂排出量の提示
・ 省エネに係る簡易な取組や支援情報の周知

フィードバック

＜中規模事業者＞
・ 立ち位置を確認
・ 取組を後押し

高効率機器導入に対する補助(R5～)
国の再エネ交付金を活用

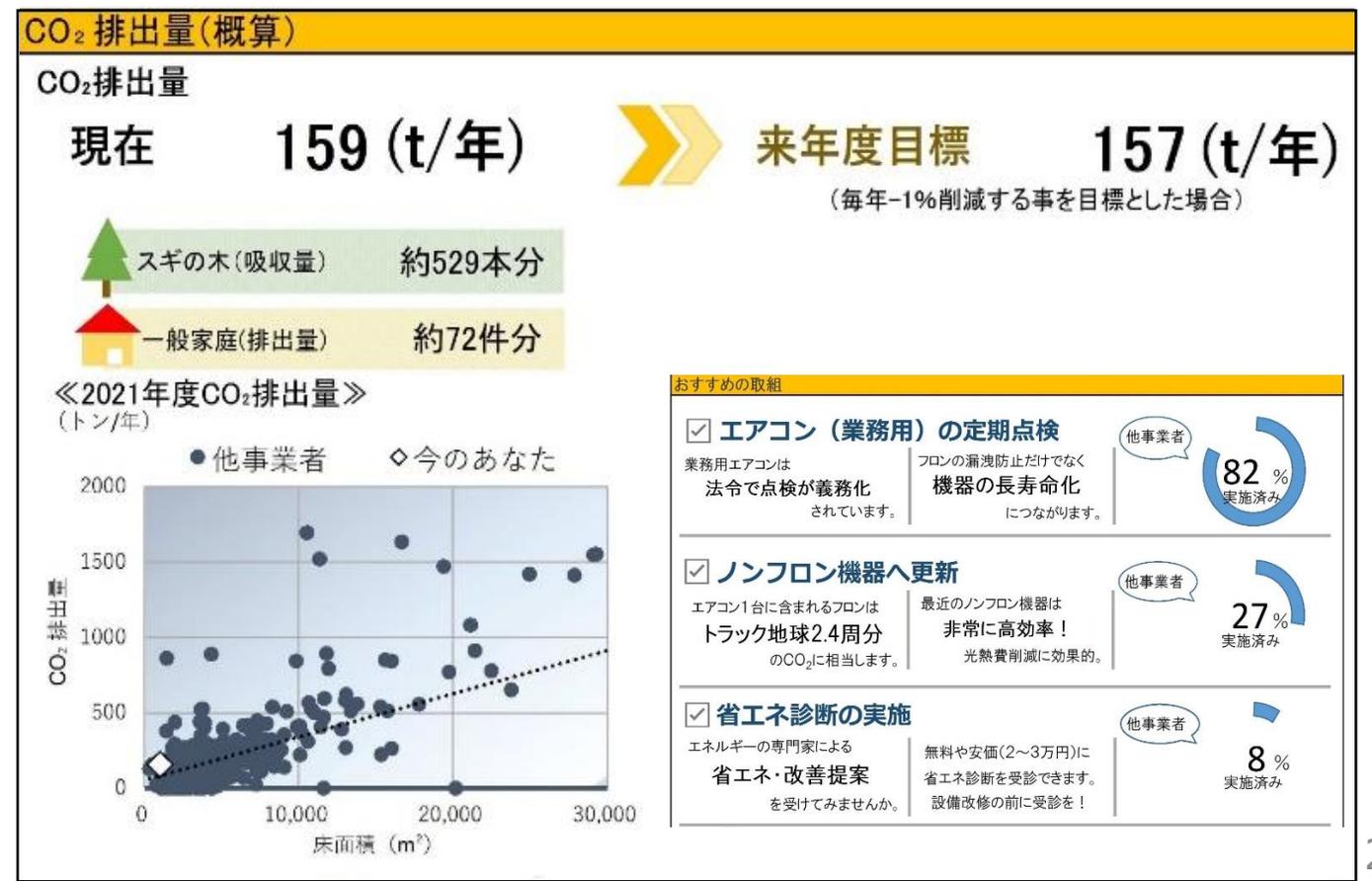
支援

省エネ改修

▶ 制度の概要 (2022～)

- ・ 中規模事業者 (約1,800者) を対象
- ・ 毎年度、年間のエネルギー消費量の提出を依頼
- ・ 省エネにつながる情報等のフィードバックを実施

▶ フィードバックのイメージ



事業者の取組状況

大規模排出事業者

▶ 温室効果ガス排出量（第四計画期間・R3年度実績）

- ・ 特定事業者（138者）の温室効果ガス排出量：153.4万トン
- ・ 基準年度総排出量である168.9万トンから▲9.2%

特定事業者の温室効果ガス排出実績（令和3年度）

部門	事業者数 (者)	温室効果ガス排出量 (万トン-CO ₂)		基準年度排出量 からの増減割合 (%)
		基準年度	令和3年度 実績	
計	138	168.9	153.4	▲ 9.2
業務部門	83	103.7	96.9	▲ 6.6
産業部門	34	45.6	39.7	▲ 12.9
運輸部門	21	19.6	16.8	▲ 14.1

▶ 部門別の目標達成状況

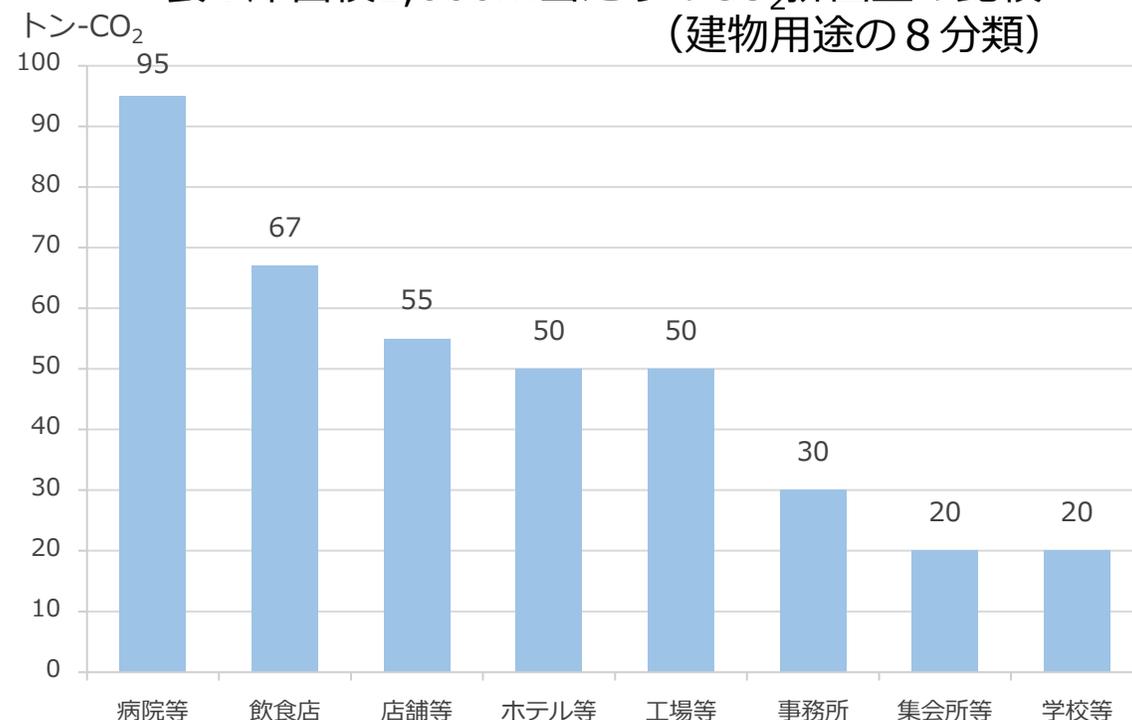
- ・ 業務部門▲6.6%（目標：▲3%）
- ・ 産業部門▲12.9%（目標：▲2%）
- ・ 運輸部門▲14.1%（目標：▲1%）

全ての部門で目標達成

中規模事業者

- ▶ 報告書を提出した1,529事業者に対し、個別にフィードバックを行い、省エネ取組を促進した。
- ▶ 報告データを基に、建物用途別に床面積当たりのCO₂排出量を算出した。（下表参照）

表：床面積1,000㎡当たりのCO₂排出量の比較
(建物用途の8分類)



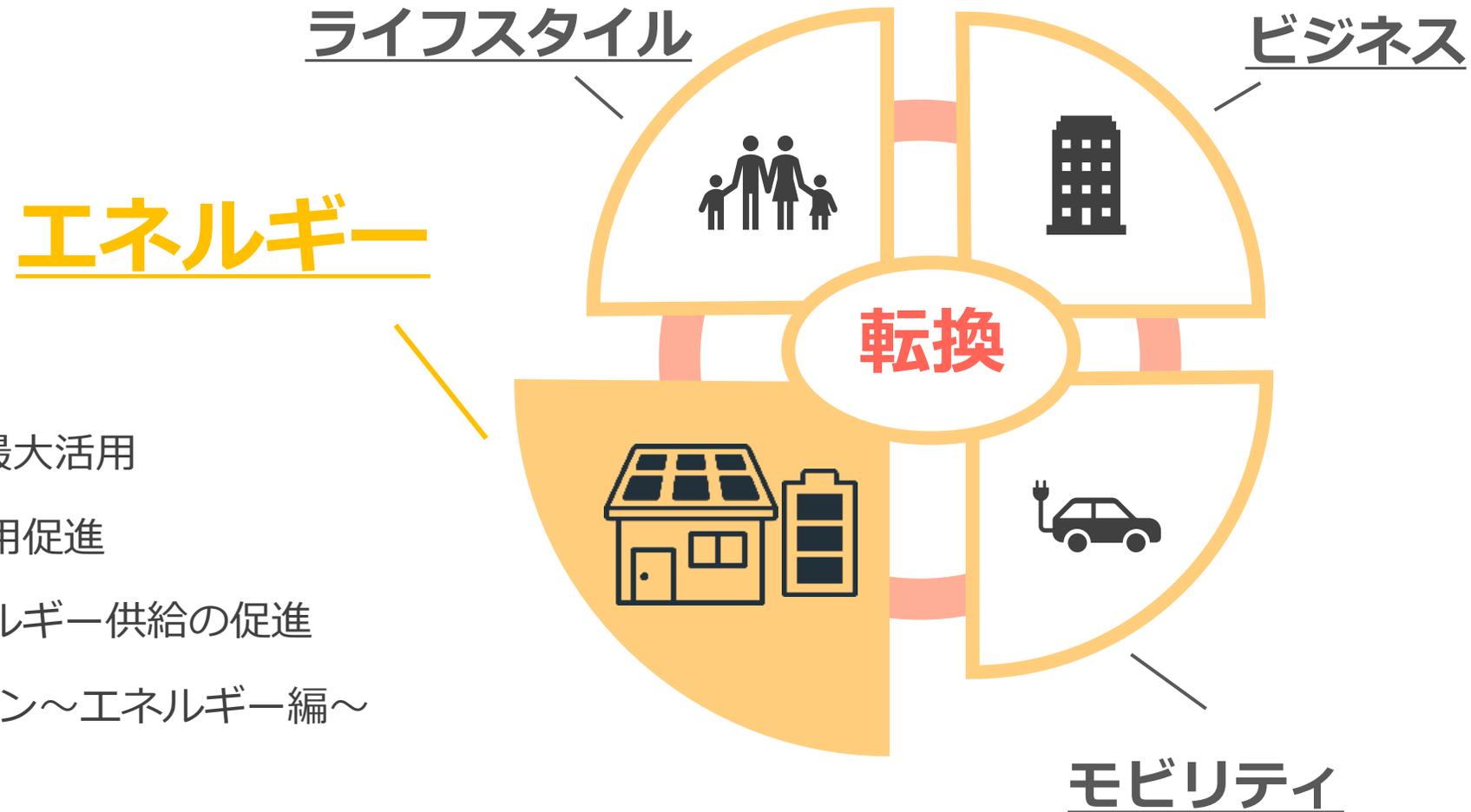
京都市グリーンボンドの発行

令和4年12月、「2050年ゼロ」の達成、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるESG投融資の活用やグリーンボンドの発行拡大を目指し、本市初となる「**グリーンボンド（環境分野に特化した市債）**」を発行

発行銘柄	京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債
発行日	令和4年12月20日（火）
発行額	50億円
利率	0.259%
償還期限・方法	5年（満期一括償還）
資金使途	省エネ改修事業（施設のLED化）、環境性能に優れた市有施設の整備事業、河川整備事業
外部評価	株式会社日本格付研究所から最上位「Green 1（F）」の評価
幹事証券会社	大和証券株式会社、野村證券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社

- ・発行額50億円に対し、59団体から約400億円の購入希望
- ・59団体が購入し、うち54団体が投資表明※

※ 投資家が、グリーンボンドの購入を通じて、環境問題の解決、「2050年ゼロ」の実現等に貢献し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表すること



推進方針

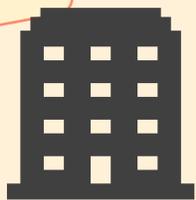
- 9 市内の再生可能エネルギーの最大活用
- 10 再生可能エネルギー電気の利用促進
- 11 電力会社による再生可能エネルギー供給の促進
- 12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

取組による削減目標

消費電力に占める再生可能エネルギー比率
15%程度 → 35%以上

家庭部門▲19万t-CO ₂	産業部門▲7万t-CO ₂
業務部門▲23万t-CO ₂	運輸部門▲4万t-CO ₂

大規模



(延床2,000㎡～)

再エネ設備※導入義務強化

定量（一律3万MJ）
→従量（6万～45万MJ）
(2022～)

太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業による支援

中規模



(延床300～2,000㎡)

再エネ設備※導入義務新設

定量（一律3万MJ） (2022～)

小規模



(延床～300㎡)

住宅の再エネ地産地消・
地域循環推進事業/
0円ソーラー など

再エネ導入に係る説明を義務化（2021～）

建築士



建築主



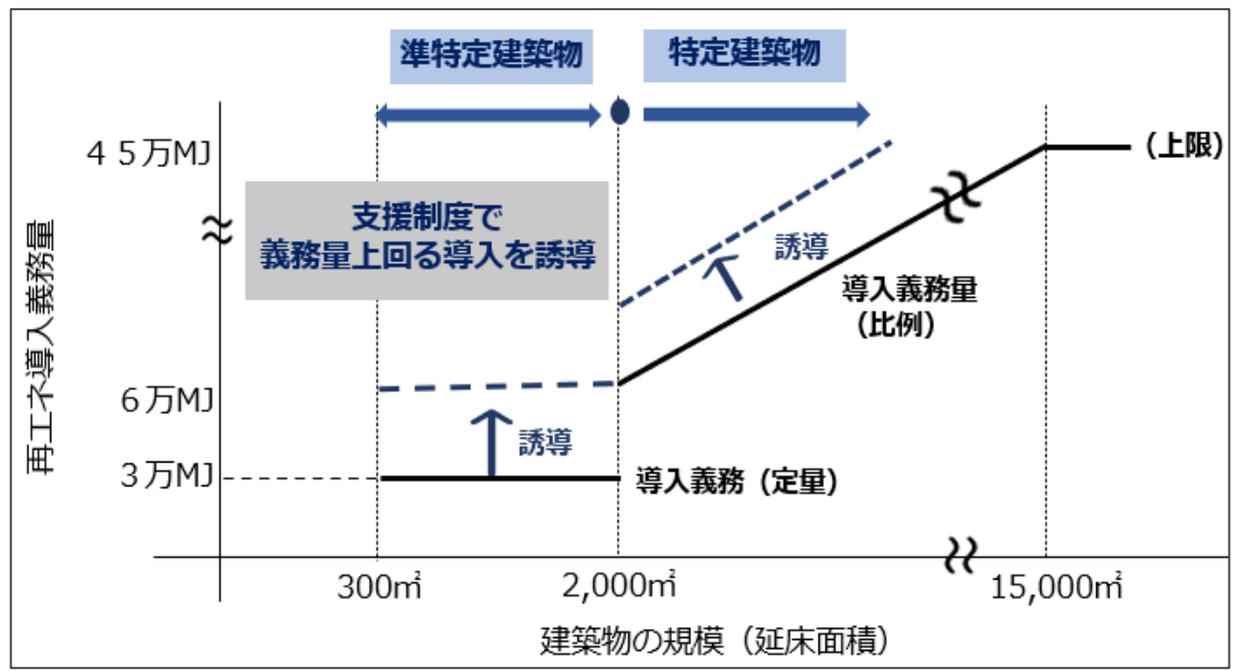
<説明内容>

- ・再エネのCO₂削減効果
- ・導入可能最大量
- ・導入可能な再エネの種類 など

※太陽光発電設備、太陽熱利用設備、
バイオマス利用設備、風力発電設備など

2022年9月から開始

条例に定める基準量を超えて太陽光発電設備を設置しようとする場合に、その上乗せ設置費用、太陽光発電設備に付帯する蓄電池の設置費用を支援する補助制度を創設



<補助対象設備>

【太陽光発電設備】



1kW当たり **5万円**

【蓄電池】
(同時申請のみ)

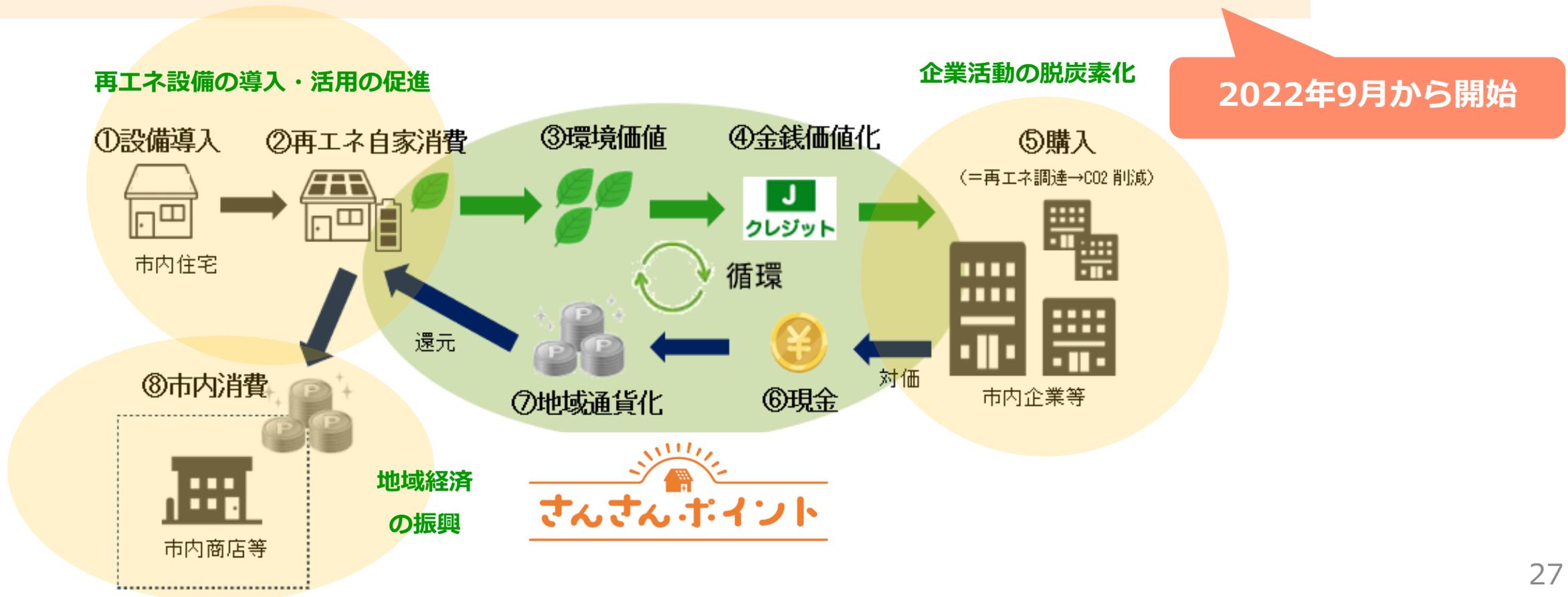


<補助率等>

1kWh当たりの
導入費用の **1/3**

住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業

- 住宅において再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイントとして還元する制度を創設
- 併せて、自家消費を最大化するために、太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な整備を支援（1件当たり20万円相当）
- 「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」を目的とした三方よしの仕組みを構築し、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る。



0円ソーラープラットフォーム

初期費用0円で太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」の認知度を高め利用を促進するため、サービスを提供している事業者と市内施設所有者とのマッチングを支援



▶0円ソーラーの概要

- 0円ソーラー事業者が太陽光発電設備を設置・所有し、建物の所有者からの月々の電気代、設備リース代や余剰電力の売電収入により費用を回収。これにより、建物の所有者は0円で太陽光発電設備を設置できる。
- 需要家となる工場や商業施設等は、初期投資や維持管理のコストを負担することなく太陽光発電設備等を導入できるだけでなく、発電した電気を自家消費することができる。

▶R4年度契約件数（R5年2月末）

12件

▶0円ソーラーの特徴



設備導入に係る初期費用ゼロに



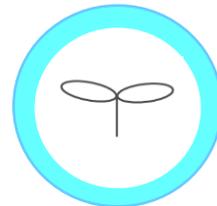
契約期間後原則無償譲渡



契約期間中メンテナンス作業不要



電気代がお得になる



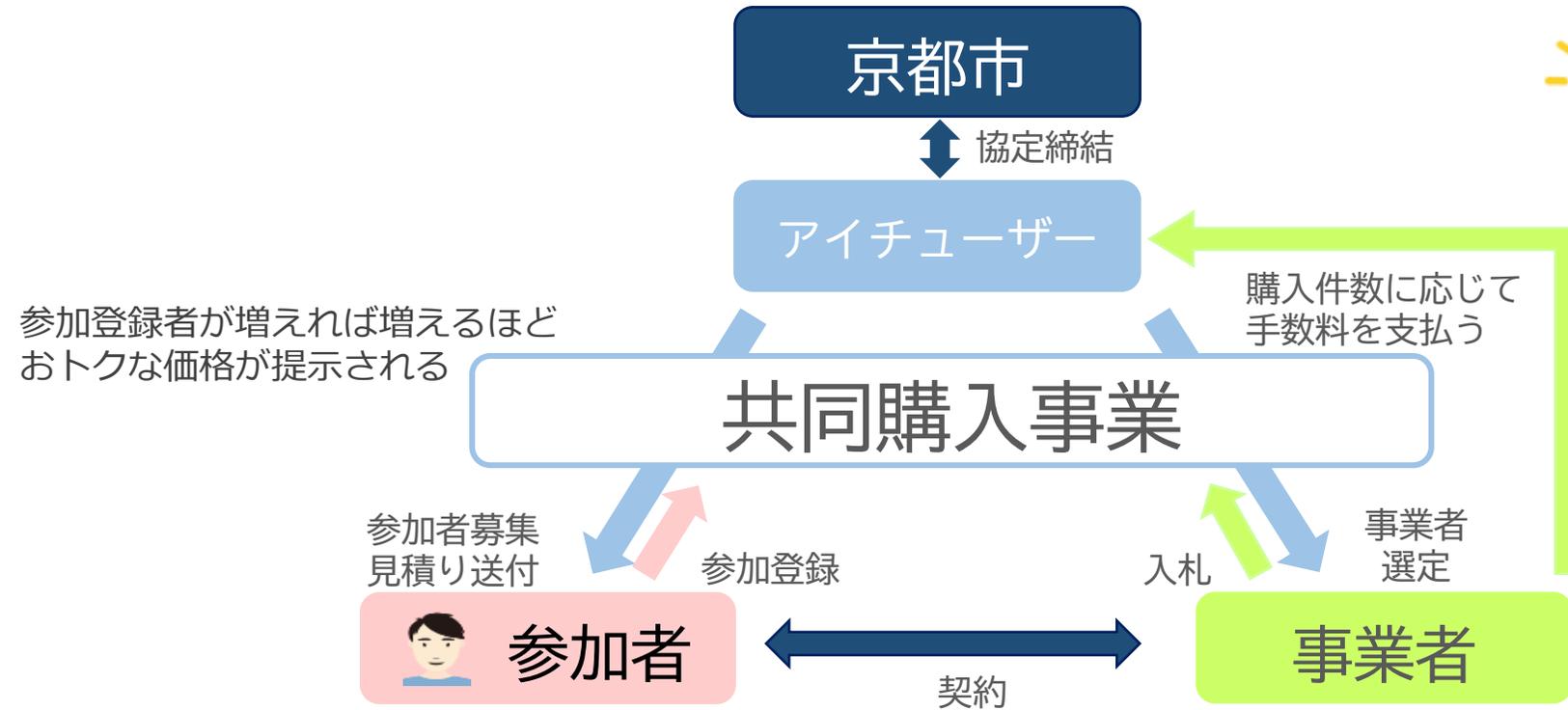
CO2ゼロの電力利用



非常用電源として利用できる

太陽光発電設備グループ購入事業

太陽光パネルの設置拡大を進めるため、購入希望者を広く公募し、一定量の需要をまとめることでスケールメリットを活かした価格低減を実現



▶導入世帯 (R4年度)

62世帯

▶設置容量 (R4年度)

276kW

令和4年度価格

太陽光パネル

3.8kW~4.8kW

29.9% 割引

太陽光設備+蓄電池

3.8kW~4.8kW + 6.5kWh

30.6% 割引

蓄電池

6.5kWh

31.7% 割引

ライフスタイル

ビジネス



転換

エネルギー

モビリティ

推進方針

- 13 公共交通優先のまちづくりの推進
- 14 EVをはじめとする次世代自動車の普及
- 15 自動車利用意識の転換
- 16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

取組による削減目標

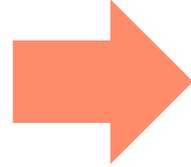
運輸部門 エネルギー消費量▲22%



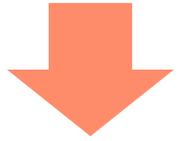
排出量
運輸部門▲31万t-CO₂

京都市役所

次世代自動車の普及促進



・EV等の蓄電機能の活用の推進



196年ぶりに復活した祇園祭鷹山の駒形提灯を次世代自動車を活用した再エネ100%電力で点灯

・平安女学院大学アグネス・イルミネーション



再エネ水素を充填した
燃料電池自動車を活用！



スマート水素ステーション (SHS)



行政課題に対し、民間企業等が一緒になって実証実験等により課題解決を図っていく公民連携・課題解決推進事業（KYOTO CITY OPEN LABO）の枠組みを活用し、急速な電気自動車の普及を見据え、民間事業者との連携により「誰もが、いつでも、どこでも必要な充電サービスを受けられることができるEV利用環境の整備」を目的として取組を推進

2022年11月から開始

nichicon

全国に設置された充電器と京都市内の充電器の充電状況や稼働状況を比較・分析し、今後の京都市内における施設ごとの充電ニーズを予測

⇒ 充電インフラの整備計画モデルの提案を行う。

Power X

・ 公共用EV充電設備の稼働状況等の整理、EV利用者のニーズ調査を実施

⇒ EV充電器設置場所候補の検討

・ EV超急速充電器の実証機を設置

⇒ 民間事業者がEV充電設備を整備・運用していくモデルの検証

PLUGO

EV充電設備の現在の利用状況や今後の需要の見込みを踏まえた利用者のニーズを把握するための実証実験を実施

⇒ 充電インフラ整備計画案を作成する。

適応策：既に現れている影響や今後中長期的に避けることのできない影響に対応するための対策
温室効果ガス排出量を抑制する「**緩和策**」と並行し、気候変動の影響に対応する「**適応策**」を車の両輪として推進

1 自然災害

2 健康・都市生活

3 水環境・水資源

4 農業・林業

5 自然生態系

6 文化・観光・地場産業



京都における気候変動の影響と適応に関する情報の収集・分析・発信を行う拠点として、3者の連携で設置
(令和3年7月14日)



Research Institute for
Humanity and Nature
大学共同利用機関法人
人間文化研究機構 **総合地球環境学研究所**



京都気候変動適応センター
Kyoto Climate Change Adaptation Center

機能のイメージ

情報基盤機能 (基本機能)

気候変動影響等の情報収集, 分析など



研究教育機能

大学や研究機関との連携

コーディネート機能

適応ビジネス創出支援

令和3年度

京都で生じている気候変動影響について、ヒアリング調査等により広く情報収集・分析

- ・ 自然生態系
- ・ 農林水産業
- ・ 文化・伝統・観光 等

優先的に
対応すべき
分野を抽出

令和4年度

- ・ 「農作物（水稲・お茶）」 「景観・庭園」 「暑熱」 「獣害」 の分野について、より詳細な情報収集や

気候変動影響の分析

- ▶ 水稲への気候変動影響の評価および必要な対策の検討
- ▶ 農作物(茶など)への気候変動影響の評価及び適応策の検討
- ▶ 温暖化(極端気象現象等)・生態系劣化・自然災害等と地域社会との関係に関する分析
- ▶ 景観・庭園とそれを活用した文化・観光への影響評価手法の検討
- ▶ 府民・観光客の健康や文化への暑熱の影響予測のための分析

- ・ 将来気候における影響予測の計画作成（暑熱）

得られた成果を
ホームページ、センター通信、
シンポジウム等で発信

ホームページ

kccac.jp



オンラインシンポジウム

京都気候変動適応センター(KCCAC)通信 第2号
Kyoto Climate Change Adaptation Center 2023年3月発行

京都気候変動適応センターとは

ここ数年、地球温暖化を一因とする記録的な猛暑や豪雨が多発しており、気候変動への懸念が世界的に高まっています。気候変動の影響による生活や健康・財産、事業活動への被害を回避・最小化するために、対策（適応策）に取り組む必要があります。日本では2018年、気候変動適応法が制定されました。この法律に基づいて、全国の自治体で地域気候変動適応センターの設置が進められています。京都気候変動適応センター（KCCAC）は、地域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、京都府、京都市、総合地球環境学研究所（地球研）の共同で2021年7月に始動しました。

▶ 京都気候変動適応センターのホームページへは、kccac.jpで検索！またはQRコードで。

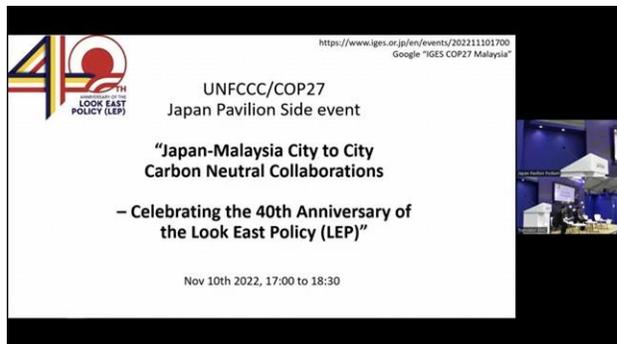
QRコード kccac.jp KCCAC メールマガジン 配信中！ 登録はHPから

2022年度の事業内容

2021年度に実施した京都府内における気候変動影響調査の結果を基に、以下の5分野について、取組を進めています。

- 水稲への気候変動影響と必要な対策の検討
- 景観・庭園と、それを活用した文化・観光への気候変動影響の評価手法の検討
- 府民・観光客の健康や祭事などへの暑熱の影響に関する分析
- 獣害と森林・生態系劣化の連関に関する予備的調査
- お茶への気候変動影響調査（凍霜害を中心に）

『国際発信』 ～国際会議への登壇～



COP27を始めとする様々な国際会議に登壇し、京都市の成功事例を共有するとともに、対策の更なる必要性や都市間連携の重要性についての呼びかけを実施

『国際評価』

～CDP Citiesで2年連続Aリスト選定！～

2050年CO₂ゼロの達成に向けた京都市の気候変動対策が評価され、世界的な気候変動対策の情報開示システム「CDP Cities」において2年連続で最高評価のAリストに選定



Kyoto City

『都市間連携』 ～EU-IURCプロジェクトへの参加～



EU主催 国際都市地域間協カプロジェクトに参加し、姉妹都市チェコ・プラハ市とペアを組み、両市職員の相互派遣等を通じて気候変動対策における取組事例を共有



～JICA草の根技術協力事業への参加 (マレーシア・ジョホールバル市)～

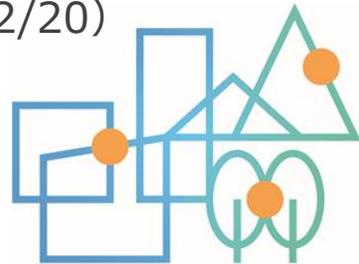
京都市の環境学習施設「京エコロジーセンター」をモデルにした施設が新たにマレーシア・ジョホールバル市にオープン（令和5年2月）



2022年11月脱炭素先行地域に選定

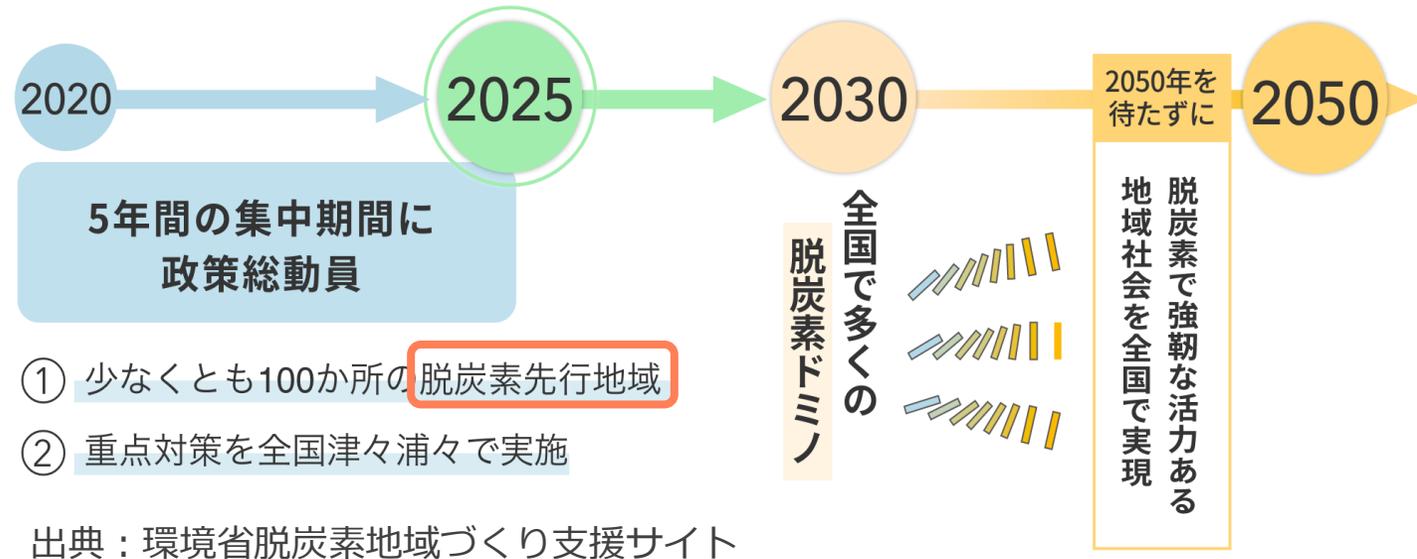


脱炭素先行地域選定証授与式（12/20）



脱炭素先行地域

脱炭素先行地域の概要



- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて国が進める取組のひとつ
- ・ **2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務部門）の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロ**を実現する地域を創出
- ・ 2025年度までに全国で少なくとも100か所を創出することとされている。

京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル

伏見エリアを中心としつつ全市を視野に入れた 文化遺産群・商店街エリア等

伏見エリア

- 市内で最も古い市街地の一つ、寺社や商店街を拠点に地域コミュニティを形成
- 環境関連施設が集積

文化遺産群の脱炭素転換

再エネ設備・蓄電池
再エネ電力調達

15箇所 ⇒ 2030年 100箇所

現時点で、取組に賛同をいただいている文化遺産（2022年11月時点）

<伏見エリア>

伏見稲荷大社、藤森神社
真宗大谷派（東本願寺）伏見地区寺院
（東本願寺伏見別院、浄徳寺
光啓寺、専念寺、善通寺、受泉寺）
醍醐寺、妙福寺、大黒寺

<市域波及>

壬生寺
北野天満宮
法然院
京都御苑

伏見商店街エリアの脱炭素転換

PV・蓄電池
再エネ電力調達

3商店街・187全加盟店

- 伏見大手筋商店街
 - 納屋町商店街
 - 竜馬通り商店街
- アーケード全長560m



京都広域再エネグリッド協議会
でエネルギー管理を一元化



住宅群・エリア

- ◆ 既存住宅群 市内各所100戸
- ◆ 市有地活用型脱炭素街区エリア
 - 伏見工業高校等跡地エリア400戸
 - 三宅市営住宅跡地エリア 14戸

グリーン人材育成拠点群

65施設

- 龍谷大学深草キャンパス 28施設
- 立命館大学衣笠・朱雀キャンパス 36施設
- 京エコロジーセンター 1施設

地域コミュニティ拠点

歴史の古い文化遺産や商店街等を脱炭素転換することを通じて、
訪れてよし、商ってよし、住んでよしのサステナブルな賑わいを創出



2023年3月 地球温暖化対策室